

令和4年度 第1回 松戸市景観審議会 議事要旨

- 1 日 時 令和4年6月24日（金）午前10時00分から11時15分まで
- 2 場 所 松戸市役所 新館5階 市民サロン
- 3 出席委員 池邊 このみ 会長
田邊 学 委員 神谷 繁樹 委員 入江 和彦 委員
- 4 欠席委員 蓑輪 裕子 委員
- 5 傍聴者 なし
- 6 事務局 街づくり部 福田部長
都市計画課 湯浅課長、河村専門監、勝間課長補佐 他担当者4名
- 7 議 題 (1) 松戸市景観条例第17条第1項第7号に基づく本市における
良好な景観の形成に係る今年度の調査審議事項について
① 「(仮)松戸駅周辺屋外広告物景観ガイドライン」の検討に向けたワークショップの開催について
- 8 配布資料 次第 松戸市景観審議会委員名簿 (R3.6)
資料1 「(仮)松戸駅周辺屋外広告物景観ガイドライン」策定に向けたワークショップの開催について
資料2 松戸駅周辺地区「風景サイン」づくりの推進に向けて
- 9 会議経過 開 会
福田部長 挨拶
① 会議開催要件の確認
委員4名出席により成立
② 会議の議事録署名人の確認
委員名簿順により、「田邊委員」に確定
③ 配布資料の確認
④ 会議公開に関する確認
松戸市景観条例等施行規則第18条第5項の規定により公開とする。
⑤ 傍聴者の有無に関する確認
傍聴者なし
⑥ 議 事
閉 会 (午前11時15分)
- 10 議 事 録 別紙のとおり

令和4年度 第1回 松戸市景観審議会 議事録

事務局 小池主査)

定刻となりましたので、「令和4年度 第1回 松戸市景観審議会」を開催させていただきます。
本日の進行役を務めます、審議会事務局の都市計画課の小池と申します。よろしくお願いいたします。
ここで、本来でしたら市長よりご挨拶するところですが、別の公務があるため欠席させていただいております。そのため、市長の代理として街づくり部長よりご挨拶申し上げます。
街づくり部長、よろしくお願いいたします。

街づくり部 福田部長)

街づくり部長の福田でございます。本日は、お忙しい中「令和4年度 第1回景観審議会」にご参集いただきまして誠にありがとうございます。

昨年度、委員の皆様にご助言いただいた「松戸市公共サインガイドライン」につきましては、令和4年3月をもって策定し、4月より本格的に運用しているところでございます。

今年度は、令和5年3月末に松戸駅周辺地区を対象とする「屋外広告物景観ガイドライン」を策定いたします。ガイドラインの策定にあたりましては、地元の方々も含めたワークショップにおきましてご意見を伺いながらルール等を作り上げ、より実効性が高いものとなる様進めていきたいと考えております。

本日は、そのワークショップの企画内容につきまして、委員の皆様のご忌憚ないご意見を賜りますと幸いです。

本市の景観形成に関し、多大なるお力添えを頂き、感謝申し上げますとともに、簡単ではございますが、私からのご挨拶といたします。

事務局 小池主査)

ありがとうございました。

ここで誠に恐縮ではございますが、部長は別の公務がございますので、これをもちまして退席させていただきます。

本日の審議会でございますが、審議会委員5名のうち、蓑輪委員はご欠席ですが、4名のご出席をいただいております。

従いまして、松戸市景観条例等施行規則第18条第2項に基づきます、開催要件「委員の過半数の出席」の規定を満たしておりますので、本日の景観審議会は成立しておりますことをご報告いたします。

また、本日は、マスク着用等の感染症対策にご協力をいただきまして、ありがとうございます。

本日の会議中におきまして、約1時間が経過した頃に適宜、休憩をはさみ、換気をさせていただきたいと思っておりますので、ご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議は、審議会の議事録作成のための補助資料として録音させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。なお、議事録の確認・署名につきましては、名簿順の輪番制により 田邊委員をお願いいたします。

それでは、この後の進行につきまして、池邊会長、よろしくお願いいたします。

池邊会長)

本日は朝早くから表彰(同日開催の景観表彰表彰式)へのご参加ありがとうございます。先ほどはグッドマンさんのCEOのような方に来ていただきまして、審議会委員の出席が少なかつたら寂しく申し訳ない気持ちでするところでしたが、皆様ご出席いただき感謝申し上げます。

それでは審議会の方に入らせていただきますので、よろしくお願いいたします。本審議会の議題について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 小池主査)

審議会の議題についてご説明いたします。本日の議題は、

議題(1)松戸市景観条例第17条第1項第7号に基づく本市における良好な景観の形成に係る調査審議事項について

①「(仮)松戸駅周辺屋外広告物景観ガイドライン」の検討に向けたワークショップの開催についてとしております。併せて、配布資料について確認をさせていただきます。資料といたしまして、

1. 松戸市景観審議会委員名簿
2. 次第
3. 資料1「(仮)松戸駅周辺屋外広告物景観ガイドライン」策定に向けたワークショップの開催について
4. 資料2 松戸駅周辺地区「風景サイン」づくりの推進に向けて

以上となります。よろしくお願いいたします。

池邊会長)

ただ今の配布資料について何かご質問ございますでしょうか。

続きまして、景観条例施行規則第18条第5項の規定により「審議会の会議は公開を原則とする。ただし審議会において会議を公開しないと認めるときはこの限りでない。」とありますが、本日の審議会は公開しても問題ない内容と判断いたしますが、ご異議ないでしょうか。

委員一同)

異議なし。

池邊会長)

ありがとうございます。それではご異議がないようですので本日の会議は公開とさせていただきます。

公開の議題における傍聴人につきましては、事務局のほうからいらっしゃらないとお聞きしておりますので、このまま会を継続させていただきたいと思います。事務局よろしいでしょうか。

事務局 小池主査)

はい、お願いします。

池邊会長)

それでは、議事に移りたいと思います。議題(1)①「(仮)松戸駅周辺屋外広告物景観ガイドライン」の検討に向けたワークショップの開催について、事務局より説明をお願いします。

事務局 岩原主査)

都市計画課の岩原と申します。よろしくお願いいたします。

松戸駅周辺屋外広告物景観ガイドラインの検討に向けたワークショップの開催について、ご説明させていただきます。

この事業は、松戸駅周辺地区における良好な景観形成を誘導するための方針、屋外広告物のデザインにおける具体的な基準もしくは配慮項目等を定めたガイドラインを検討・策定し、屋外広告物の改善に向けた誘導をはかり、にぎわいの中にも秩序や品格が感じられる景観形成を目指すものです。

屋外広告物に関するこれまでの取組として、平成26年度に、松戸駅周辺の建物も含めた色彩の現況調査を実施し、この調査結果に基づき、平成30年度から駅周辺エリアのパトロール、違反の可能性がある物件の指導などを実施しました。また、松戸駅周辺エリア向けの「風景サインづくりの推進に向けて」というリーフレット、これは、屋外広告物の指導事項について、事例を交えて整理したのですが、こちらの作成を行い、窓口の配布、市HPでの公表をしております。

このような取り組みを進めてきたところではありますが、松戸駅周辺の現状を見ますと、屋外広告物に関する指導や景観配慮についての理解が十分とは言えない状況でありますので、これらの経緯を踏まえ、屋外広告物の景観配慮について、改めて周知を図るとともに、令和4年度については、松戸駅周辺の景観改善に向けて、駅周辺の商業関係者、学生、景観に関心のある公募市民を交え、ワークショップを開催して意見交換を行い、ガイドラインの下地となるルール案、方針案を取りまとめます。そののちに、景観審議会へ検討を引きついで頂き、ガイドライン案を取りまとめるところまでを考えております。

この事業の目指すところとしましては、都市計画マスタープラン改定時などに行った市民アンケートなどで頂いたご意見(薄暗い、雑多など)のネガティブなイメージを変えたい、イメージアップをはかりたい、というところがあります。

現況写真として掲載しているのは、松戸駅でのにぎわい、ということをイメージする方が多いのではと思います。旧伊勢丹通りですが、1つの建物からたくさんの突き出し広告が出ており、遠くから見ると突き出し広告同士が重なっており、また、様々な色を用いている看板が多い印象があります。

下の写真は、他自治体になりますが、地元商店会が中心となって、屋外広告物に関する景観ガイドラインを策定し運用している事例です。突き出し広告物を減らし、壁面広告物についても建築物との一体感に配慮し計画されていたり、コーポレートカラーをそのまま用いず彩度を抑えて計画されるといったような、街なみに配慮した屋外広告物の計画がされていると言え、にぎわいがありながらも秩序ある街なみ、が実現されている、参考となる事例かと思っております。

今回の事業の要となる、ワークショップについてですが、全3回を予定しております。この3回のワークショップの実施により、駅周辺の景観づくりのための屋外広告物に関するルール案、方針案などが取りまとめられればと思っております。

1回目、7月14日、2回目、8月24日、3回目、10月18日

場所は、松戸駅西口のキテミテマツド、9階のアートスポットまつどを予定しております。

参加予定者ですが、松戸駅周辺の商業関係者、学生については、千葉大学園芸学部は池邊会長を通じて、聖徳大学様は蓑輪委員を通じて、お声がけさせていただいております。公募市民については、現在、公募中となりますが、景観に関心のある市民の方10名程度、計20名弱の規模を予定しております。

ワークショップの内容ですが、屋外広告物景観に関する現状認識や景観誘導の方向性、実現に向けた取組みについて、屋外広告物を掲出する側（ビルオーナー、商店会）と、見る側（市民、駅利用者等）の視点で意見交換を行っていきます。現段階では大枠、全体の方向性と第1回目の実施内容を整理したところであり、詳細はまだこれから、という段階で、大変恐縮ではございますが、整理したところまでをお示しさせていただきます。

第1回目は、「屋外広告物、屋外広告物に目を向けて松戸駅周辺を歩く」、を目的として、屋外広告物と景観に関する国・松戸市のこれまでの取組み、事例等について説明し、グループに分かれて街を歩き、「好きな広告物」「気になる広告物」を確認、その理由について意見交換を実施します。第1回目の実施内容については、この後ご説明します

第2回目は、「エリアごとに屋外広告物のルールの方向性を考えること」、を目的として、前回の振り返り、風景サインづくりの概要（景観への配慮、魅力づくり等）について説明し、駅前や商店会通りなどエリアの写真をみながら、エリアの特性や規制誘導のイメージ等について意見交換を実施します。

第3回目には、松戸駅らしい風景サインを実現するための方策を考えると、前回の結果を反映した街並みの将来イメージの絵を作成し、皆さんからいただいた意見を「目に見える形」で示したうえで、実現に向けた具体の方策案について意見交換（エリアの区分、コンセプト、ガイドラインの作成と運用方法など）します。

また、他市の成功事例などの知見がある池邊会長より、官民学連携で進める景観づくりの事例などを紹介いただくことでよりイメージを深めていただき、実現化方策と記載しておりますが、ルールづくりに関する意見交換を進めていただくと考えております。将来イメージについては、池邊会長にご協力が得られれば、研究室の学生さんより提案などしていただき、その上での意見交換ということも想定できるかと考えております。

第1回目 7月14日のワークショップの実施内容です。

14時から開始で、まずは全体の流れ・本日の流れを説明し、屋外広告物とは何かという基本的なところの理解を深めていただくための説明、屋外広告物のルールにより街の景観が整ったり、賑わいが生まれたり、街の個性が表現できている事例等を紹介するなどの時間を設けます。

そのあと、グループに分かれて、街歩きを1時間程度、行います。対象エリアは、図1に示したルートを想定しております。事前に準備した、現地写真を貼り込んだワークシートを作成し、歩きながら、好きな広告物、気になる広告物をマークしていく、といったことをやっていきます。図2の方に例を示しています、赤で書いているものが「好きな」広告物、これは「良い印象」のもの、青で書いているのが「気になる」広告物、これは「良くない印象」を感じたもの、といったように、自由に記入していただきます。

その後、グループワークで意見交換を行い、ルートごとの特性や全体を通した感想を共有、ワークシートに掲載した写真を拡大することなどを想定していますが各自が書き込んだ内容をみんなで見られるようにして、共有しまして、「なぜ『好き』と思ったのか」「なぜ『気になる』と思ったのか」を話し合ってください。意見は付箋を使って書き出して、模造紙や写真の近くに配置して、整理していき、グループごとに意見交換の結果を発表していただきます。

最後に、グループごとの意見交換の様子や、発表に関して、アドバイザーからコメントを頂くという流れで考えております。なお、第1回目は、アドバイザーとして、池邊会長、神谷委員にご出席をお願いしております。

実現に向けた流れですが、ワークショップの開催は、松戸駅前の景観づくりを進めるための第一歩としてとらえ、その後、ガイドライン案作成に向けて本審議会でご審議頂く予定です。また、実効性の担保のため、届出などの手法について、委託事業の中で他市の事例を調査研究した上で、審議会にてお諮りさせて頂くことを考えております。

今年度はガイドライン案を取りまとめるところまでを考えており、その後、ガイドライン策定ののち、運用を継続して、居心地のよさを感じられる、魅力ある景観、松戸の顔としての魅力やにぎわいのある拠点づくり、を目指してまいります。

説明は以上です。

池邊会長)

それでは、議題(1)①につきまして、ご意見、ご質問はありますか。

田邊委員)

ワークショップの中に学生さんが多く入っていただけるのはとても良いと思います。学生さんがいると、一般の参加者や商業者の方も恥ずかしいことが言えないという雰囲気になりますので、創造的な会になるかと思いました。

あとは、このワークショップの中でどういう形で気になるものや好きなものをまとめていくのかというところです。これから具体化していくことだと思いますが、例えば、今ここでは近景写真を挙げていただいています。この中に付箋を貼る等してやっていくイメージなのでしょうか。具体的な進め方の話になりますが、その時に、あまり恣意的にこれは悪いですよねというものを挙げてしまうと、敵をつくりやすいので、そこは慎重にやらないといけないかと思えます。広告物の場合は設置された方がその場にいるということもありますので、そのあたりを注意して進めないといけないのではないかと感じました。

池邊会長)

ありがとうございます。私もオーナー様が参加するような広告物の講演会を大田区でやらせていただいたことがありますが、それは講演会ですので、ひとつひとつの広告物について何か言うわけではありませんでした。ご存じのように大田区も蒲田や大森等、やはり雑多で駅前にドラッグストア等がある場所もあり、そういうことも踏まえてお話をさせていただきましたが、今回も皆さまに参加していただくだけでもありがたいと思っていますので、そういう方にネガティブな思いをさせない様な配慮は必要だと思います。

入江委員)

会長からお気遣いいただくような話がありましたが、松戸駅周辺は都市再生の緊急整備の地域指定を受けており、広告物も新しくなる可能性がある時期にきています。また、商店会の方はコロナが収まってきたとはいえ経営状況が非常に厳しい時期です。市がやる場合にはどうしても、松戸駅周辺のビルのオーナー等に対し、不適格な広告物の指導をする目線からお話をされると思いますが、商工会議所の場合、昔は経営指導という言い方をしていたところも今は一切使いません。支援です。市が指導という目線でお話をされてしまうと、どうしてもビルのオーナーや商店会の方とコンセンサスを取りづらくなります。了解を得られるように市からよく説明をしていただければ、新しいものに切り替える方向で考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

池邊会長)

ありがとうございました。私は12年前に着任して今千葉大学にいますが、その前はシンクタンクにあり、不動産関係の仕事もしていました。不動産についてはビルの壁面やサインが、賃料や空室率に繋がるといふこともあります。伊勢丹通りも今あまりよくない状況なのかなとも思っています。私の在学中は伊勢丹があり、着任時にもまだフランス料理店やケーキ屋さんがあって、そういうものがみんな撤退してしまっています。

これからインフラや色々なものに投資するということになると、今は他のことに投資しづらいのかとも思います。悪い例を申しますと、松戸市役所もそうですよね。市役所が変わるかどうかということで、和式便所がどうという話もありますが、そこが改善されないのは変わる前提だから古いものには投資はしないということかと思っておりますので、そういうところが難しいなと思っています。

とはいえ私が考えますのは、金町は以前雑多なビルだけでしたが、今は理科大や水元公園がああいう風に変わり、そして今度は柴又が文化的景観に指定されて、外国人にとっても東京の浅草とは違う風情のあるところということで人気があると聞いております。一方柏の方はというと、やはり柏の葉の方はブランド力が非常にあると思っております。

また、矢切駅に降りて周辺のマンションを取得する方はそれほど駅を見ることはないと思いますが、松戸駅を降りて、そこからマンションや戸建て住宅を購入しようという時に、やはり駅前の顔というのがとても大事なかなと思います。商工会の方々には、自分達の建物が顔なんだというような、そんなことを思っただけのような形で、決して規制ということではなくて、まさに支援する、本当は何かしら改善するんであれば市から補助金が出る等という話があれば一番いいなとは思いますが、市の財政も今コロナや色々なことで厳しいと思っておりますので、今日のような表彰を通じて、大規模修繕で色を綺麗にしたら表彰されたというような、そんな例を少しずつ作っていければと思います。

神谷委員)

(ワークショップでは)色々な意見が出て欲しいということと、また範囲について東口の方はあまり広くない。ただ西口の方は商工会議所の先あたりまでなのか、例えば具体的にあの米屋さんの看板はいいねとか、そういうような形で拾って良いのでしょうか。

事務局 勝間補佐)

範囲につきましては、これからワークショップを通じて検討していきたいと思っております。ただ軸となるのはやはり東口・西口の駅前広場から駅前通りのビル、東西に伸びる道路の新プロジェクト今やっているところですが、そこと、デッキから南北に伸びる、いわゆる中心的なところ、こちらもその景観というのがある意味松戸のインパクトとしては一番重要なところですので、ここを軸としまして、どこまで範囲を広げるのかということワークショップの意見を通じながら考えていきたいなと思っております。

神谷委員)

あとは2回目のところでエリアごとにとありますが、伊勢丹通りだとか、商会所の傘屋さんの通りや松戸宿を中心とした通りだとか、あとは東口であれば戸定邸といった、そういう目玉になるようなエリアをやっていくんですね。ただ3回目、松戸駅らしい風景となっていますけど、これは松戸駅周辺が主体になるのでしょうか。個人的には「駅」はなくてもいいかと思います。松戸駅に絞るということなのか、それが今気になったところです。

事務局 勝間補佐)

やはり松戸らしさなので、今神谷委員からおっしゃっていただいた松戸宿の方の少し坂川に近いところまで考えるのか、また戸定邸となりますとある程度広い範囲になる可能性もありますけども、そこを一部だけ切り取って少し広めの範囲にするのか、あるいは全体を少し広げた中での部分的に少し強調するようなイメージで考えていくのか、そういった様々な意見を尊重させていただいて範囲についてはまた検討していきたいと思っております。

田邊委員)

風景サインのパフレットは、私も街中の調査等をお手伝いさせていただいて作ったものです。この表紙に写真をいくつか載せていますが、表紙の意図というのは、松戸にはすばらしい自然や歴史や都市の活力があるのに対して、この中心に据えた写真のように、それが充分都市の中に反映されてないですよということをお示ししようと思ったものです。そしてこれは平成29年度の状況です。今全く同じ画角で同じ場所で撮ると全然違います。実はすごく良くなっていて、そういうこれまでの取り組みの蓄積というものもご紹介いただくといいのかなと思います。市役所も何もやっていないわけではなくて、実は松戸駅の周辺に関しては、とても今良くなっている途上だと思っているので、そんなところもご紹介いただけるといいかなと思いました。

池邊会長)

私もこの白枠の部分はどんな考えでこうしているのか理解しておらず、こんなに酷くはないなとも感じていました。ここからは少し良くなっていますよね。ただ、やはり松戸はデッキからも街並みがよく見えますのでそこはやはり重要なところです。

田邊委員)

看板を出す側としては、条件的にすごくいいんですね。

池邊会長)

そうなんです。だからこそ目立つものもいいとか、大きくしたり、そちらの方向になってしまうんですが、目立つもの大きいものもいいわけではないので、先ほども申し上げましたが、(景観表彰の) 工場の事例は一つのすごくいい事例だと思うんです。清潔感があっていいものを作ればその工場の内容もよく見えるというか、それと同じで飲食店もビルそのものもやはり全体を美しくすれば本当にその飲食店も入ってみたいくなるという、必ずしも広告物の大きさで入るわけではない、そのあたりをご理解いただくというのが一番の目的なのかなと。

神谷委員)

昨日商工会議所の会議がありまして、入江さんが少しお話されていましたが、松戸駅西口の千葉銀行の通り、あれは千葉県が整備していると思えますが…。

入江委員)

昨日うちの役員会がありまして、そこに神谷委員も出席していただいて、そこから県への要望を出しています。3点ほど要望を出した中のひとつに、シンボル軸の、新拠点ゾーンを含めて開発に入ることなので、松戸駅の西口のデッキの下から市民劇場の方の、県道とその先、江戸川までの道路、都市計画道路となっておりますが、景観も含めて再整備を急ぎ、いいものにしてほしいという要望を出しております。

池邊会長)

私も色々な地区で街路樹や照明をセットで考えたり、地下埋設のための大きなボックスも、色をその場所によって配慮をするということを考えたりしました。(地下埋設のためのボックスについては) 関西と東京で最初は関西の方が10cm程度小さかったんですが、今同じぐらいの大きさになりつつあります。その色も今は茶系の色を使ったり、目立たないような形に変わってきています。街路樹についても、私国道の街路樹の指針を変えさせていただいております。何を变えたかということ、足元に灌木、オオムラサキやアベリアを、昔はあれを植えなきゃいけないという指針だったんです。ただ今はほとんどガードパイプがありますので、灌木がある必要性がないということと、灌木は非常に大きくなってしまって、管理の悪いところだと花も咲かないこと、それからアベリアはどんどん成長して視認性が悪くなって、小さい子供たちの傘に当たるということもあるので、国道については灌木なし、グランドカバーで良いという形に変えさせていただきました。そういうことがもう少し国や県からの指導や、そういうところに繋がっていけば良いと思います。

あと松戸駅前に緑がありません。常盤平へ行くとありますがやはり駅前に街路樹のある通りが全くない、一本もランドマークになるような木がないというのは、私としては非常に辛いなと、駅を降りた途端に全く緑のない街だという印象をたれてしまうのではないかと思います。私、女性が買うのはどんなマンションとか、そういう調査も国交省の調査でやったこともありまして、そういう時に美しくてまとまっていってということはとても大事なので、松戸市が勝ち組として残っていくためにはそういうことを皆で協力すると強みになるのではないかと思います。今まではそれぞれ皆さんがやっていますが、皆で協力すれば本当に強みになるということがオーナーさんにご理解いただけるといいと思います。

神谷委員)

例えば東口であれば、樹木を植えるスペースが全くないんですよ。

池邊会長)

ないです。狭くて歩道すら確保できない、二人で歩けないというか。

神谷委員)

ましてあの水色の自転車優先レーンができてしまうとなおさら狭くなる。さっき言った県道の通りも決して広くはないので、樹木が必要かどうかという部分もありますが。

池邊会長)

いや、そこは無理だと思います。植えたいということではなくて、ただ緑がないという印象があるので、どこかにランドマークの様に一本でも植えられるようなところがあればいいと思うだけで、街路樹を植えるつもりはありません。全然そういう空間がないのはそれが寂しいところですけども。

神谷委員)

昨日（の商工会議所の役員会で）は街路樹を植えた方が良いといった意見が出たりしましたが、それは考えられないということでしょうか。

入江委員)

そのことについては具体的に要望してもらいたいということがあったものですから（意見として出させてもらいました）。一番の目的はやはり拡幅が問題だとは思っておりますので、拡幅をして植栽等きれいにしてもらいたいというような内容で要望したいと思っております。

池邊会長)

はい。やはりそのあたりは難しいとは思いますがね。

田邊委員)

あと私が感じるのは、（松戸駅周辺は）江戸川がすごく近いんですが、川のある街という感じがあまりないですよ。そこをうまく資源として活かしていくといいかなと思いますよね。

池邊会長)

私も矢切に住んでいたことがありまして、花火の時、花火を川から見ると、川のところから見上げられます。そういう河川敷の良さといいますか、河川敷は走る、歩く、自転車でということも流行っていますので、そういった意味でプラスに考えて住んでいただけたらなと思います。ただ、不動産屋さんが案内しない限り、川があるということさえも周知されていないのが現実ではあります。

他に何かご要望ご質問ありますでしょうか。

事務局 小池主査)

ではここで本日欠席されております蓑輪委員より、ご意見をいただいておりますので報告させていただきます。

まず、「ワークショップの開催については、多様な意見の方が意見の違いを認識したり、魅力あるまちについて意見交換をしたりすることができ、今後、ガイドラインをまとめる上で、とても貴重な機会だと思いました。」ということです。

次に、「ワークショップの進め方や、屋外広告物を見る視点について、次の点もご検討いただけますと幸いです」とのことで3点いただいております。

1点目、「松戸市がどのようなまちを目指しているか、大まかな方向性について、最初に簡単な説明があると良いと思いました。」

2点目、「資料の写真の中でも照会されているように、近景、中景、遠景等、さまざまな距離から見た広告のあり方を考えていただくと良いと思いました。」

3点目、「大型のLEDビジョン等も増えているので、これらが景観に与える影響についても、印象や意見を挙げていただくと良いと思いました。」

いただいたご意見につきましては、ワークショップの中で、松戸市からの説明事項として加えること、まちあるきの際に使用する写真として遠景のものも加えること、LED看板の話題を出すこと、等により反映させていただきたいと考えております。蓑輪委員からのご意見は以上です。

池邊会長)

ありがとうございました。先ほど入江委員からもありましたように、まだ松戸は変わる途中かと思えますので、そのあたり(松戸)市さんの方から、今後どういう風になるのかという具体的なところ、それから今回風景サイン作りが作られた背景を、話せるレベルで結構ですのでお話いただけたらと思います。できたら景観奨励賞の写真等もお見せいただくと、あれも企業の工場なので飲食店とは違いますが、企業のコーポレートの印象という意味ではとてもいい事例だと思いますので、そんなものもできたら配布資料に入れていただければと思います。よろしくお願いいたします。

他に、今の蓑輪委員のご意見につきまして何かありますでしょうか。

神谷委員)

蓑輪委員が言っていた、どのような場所を目指しているのかというのは、私もすごく気になっています。賑わいのある街や駅前を作りたいなら、商業関係者が活動する等してほしい。ただ、松戸は住みやすい場所なので、駅周辺はマンションばかり建って、商業の賑わいはどうなんだろうと。片や松戸宿を中心に歴史のある街ということで、あの商工会議所のところは傘屋さんの前まで、松戸宿的な通りを期待したいでしょうけど、まあそれもちょっとどうなのでしょうね。

池邊会長)

そうですね、街道筋もね、ちょっと変わってしまって、昔は色々残っていましたがね。

神谷委員)

景観大賞を獲った提灯屋さん、あれはいい事例になると思います。その意味合いがあるということで賞を掲げましたが、街歩きをすると看板が飛び出してしまうものですから、新京成のあの通りは…。歴史を捨てて住宅一本で行くのか知りたいですが、ただそれだと寂しいし、商業施設も増やしたいけど、歴史のある街を掲げたいという思いもあり…そのへんの方向性が非常に気になるところです。

池邊会長)

そうですね。私も今ちょうど文化財の街づくりの方もやっております、文化財がある、歴史的風格のある松戸ということで、そのあたりのレベルは高いと認識しています。ただそれがどうやって伝わるかという…歴史ある街並みや景観等も残っていますが、なかなかそういうものが見えないんです。私も矢切に住んでいた際、北総線で矢切の駅に降りたら、これ戸定邸までどう行くんだろうかみたいな感じでした。ネギ畑の中のアパートに住んでいましたが、今はネギ畑もなくなってマンションだらけになってしまいました。住んでくださる方が多いのは良いですが、それなのに駅前の商店が潤わないというのは寂しいですね。やはり買い回り品とかそういうものの店が少ないからなのか、地元で買い物するのはなかなか難しい。飲食店ばかりですね。

神谷委員)

圧倒的に選べる店の種類が少ないですね。だからひとつの案としては、商業地域なので開発する際はマンションの1階2階には店舗を入れる決まりにするとか。昔はありました。各課に回ってチェックを受けて、店舗がない等というやりとりをして。

池邊会長)

昔、幕張方式みたいなものが流行ったときは、1階には必ず店舗とか、飲食店を入れるっていうのはありましたよね。

神谷委員)

今それがありません。商業地域ですから店舗を作りなさいとか、マンションだけなら容積率は下げてもいいのではないかと思いますし。店舗があるところは良いですが、マンションばかりの場合は駅前でもすぐ下げるくらい徹底してなにかやらないことには、今建っているマンションはほとんど1階も住居なので、それはやはり都市計画課で何とかしないと。

入江委員)

小規模のマンションは1階部分をお店にさせていただく、というのはお願いベースでしかありません。実際には商店にしなくても防火スペース等にすれば良いということになっているようなので、都市計画課さんの方ではちょっと耳が痛いかもしれませんが、そういったものを条例等で必ず店舗にさせていただくとか、駐車場にさせていただくとか、というようなことが必要なのかどうか、こういうことも今後検討していただければと思います。なかなか難しいことだと思いますが。他の法律も色々絡んでくるので、安易にすぐにできるとは思っておりませんが、お願いベースよりも少し先に進めていただけたらありがたいと思っています。

商業振興条例、商工会議所の方でも作っているんですが、実質的には強制力がないので、ただあるだけ、という状況にありますので、実行力がある形で進めていただきたい、今回はチャンスであると思っています。総合的に新拠点ゾーンを再開発していく上でも、そういったことを決められる部分が出てくるのではないかと期待をしていますので、都市計画課さんよろしくをお願いします。

池邊会長)

はい。よろしくお願ひしたいと。今回は駅前ですが、マンションの1階というのはとても大事なところ。1階に店舗があるところは結構集客ができていう例が意外に多いんです。最近もクリーニング屋の白洋舎さんが出て行ってしまって、そのあとに入ったのがイタリアンレストランで出る様な惣菜や野菜を売っているようなところで、若い男の人たちがやっけて、毎日そこで買う人もいるくらいかなり繁盛しています。イタリア野菜といえばホワイトアスパラガスがすごく安く、そこに行くと思えるので、色々なところから人が集まっているんです。マンションを作ったからといってそこにコンビニを入れるのではなく、そういう本当に便利なものを入れると良いのかと思ひます。あとは有名な靴直し屋さんもあります。今や男の方とか高級な靴を履いている方が多くて、今までは履いたら捨ててしまう様なものだったのが、直す、磨く、ということが増えてきて、そういう小さな店舗でもいいので、そういうものが一件でもあるとすごくいいと思ひます。

是非とも都市計画課さんの方で、マンションへの1階店舗に関する決まりができればと思ひます。

入江委員)

街の中にセンスのあるお店があれば、市民の方もレベルが上がってくると思ひます。市川市と松戸市との所得がどのくらい違うか、というのを調べますと、二割ほど松戸は低いと出ています。やはり市民のレベルが低いと思られないように、センスのある街で、綺麗で、住みたい街にしていかなければいけないと思っております。松戸の商工会議所でも色々な要望を出したりしており、市の方と一緒に、いい街にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

池邊会長)

はい。私も大学時代に市川市に住むお医者さんの家に家庭教師に行っておりまして、市川の美容院等、そういうものもレベルが違うと思ひるところがありました。美容院はマンションの1階に入りやすいんですね。素敵な美容院があると、そういうレベルの方が入っていると思ひる部分はありますので、店舗といっても必ずしも飲食でなくても、そういうものでも入っていればと思ひます。

田邊委員)

市川市は街中にクロマツがいっぱいありますよね。豊かな感じで。

池邊会長)

クロマツは駅前の通りからずっと続いていますよね。私もあれを守るための市長宛の意見書を、家庭教師をやっている関係から頼まれて書いたことがあります。市民の方々がそういうものに対して誇りをもっているんです。松戸市民は、昔から住んでいる方は誇りをもってらっしゃるでしょうけど、新住民の方が何をもとに誇りを持てるのかが見えないといけませんよね。

21 世紀の森と広場の様な大きな公園があるのも見ないで住むことを決める方々ってというのはたくさんいらっしゃるわけで、そういう人たちにとって松戸市がどういう街であればいいのかという、松戸市の将来ビジョンみたいなものを市さんから丁寧に説明していただく必要があるかと思います。バリアフリー工事がやっと終わったところですが、まだこれからこうなるということも含めて説明いただけたらよいかと思いますので、是非ともよろしく願いいたします。

他になにかご意見ありますでしょうか。他にご意見なければ、本日の議事については以上となりますが、よろしいでしょうか。

委員一同)

意見なし

池邊会長)

ないようですので、事務局より報告事項等ありますでしょうか。

事務局 小池主査)

事務局より連絡事項が2件ございます。

まず1件目、「松戸市公共サインガイドラインの策定」についてでございます。

本件につきましては、策定にあたり、本審議会におきましても多大なるご指導をいただきありがとうございました。冒頭の部長あいさつにもありました通り、令和4年3月付にて策定し、今後は本ガイドラインに基づいた形での公共サインの設置を進めていく考えです。

作業状況としましては、すでに設置されている公共サインの状況を把握すべく、関係各課にご協力いただきながら管理台帳作成に着手したところでございます。

既存の公共サインにつきましては、作成した台帳をもとに更新時期等を見極め、新規の設置検討としましては、主要駅周辺を軸として必要性を見極めながら検討したいと考えております。

2件目、「令和4年度 景観表彰」について、でございます。

本年1月1日より募集を行い、締め切りは今月30日、来週木曜日までとなっており、現在約15件の応募がきております。

今後は、応募があったものに対して現地調査等を行い、庁内選考委員会や専門家による審査を経た後、今年度実施予定の第4回(R5.1~2頃)景観審議会にて最終選考をお願いしたいと考えております。

報告事項は以上でございます。

池邊会長)

ありがとうございました。私からひとつお願いがございます。今日の(景観)奨励賞、グッドマンさんのCEOさんがいらっしゃることは、先ほども田邊委員と奨励賞ではなくもうひとつ上の賞にしておけばよかったというお話をしていましたけど、グッドマンという会社は非常に大きくて、世界規模の会社ですので、そういうところだからこそCEOさんがいらっしゃいましたし、サステナビリティだとか、そういうこともきちんと取り組んでいるということもお話されていましたが、グッドマンという会社をご存じない方もたくさんいらっしゃると思います。私もグッドマンさんについて調べて、初めて世界的にも大きくてたくさん工場も持っていて、非常にいいマネジメントをやっている会社だということを知りました。

また、メリーチョコレートに関しては知らない人はいないくらいだと思うので、そういうところが今回受賞して、(グッドマンさんも) CEO さんもいらしたということを広報の方でもお知らせしていただくということでしたが、工場が景観賞になったということを是非良い事例として誇りをもっていただいて、大きく扱っていただきたいと思います。(グッドマンさんは) 松戸市に対して CEO が敬意を表して、市長さんが出るならやはり僕が行かないといけないね、ということでわざわざ千代田区から来ていただいたと思いますので、そのあたりは是非ともうまく使っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局 勝間補佐)

今日の表彰関係は市の HP にてご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

池邊会長)

はい。よろしくお願いいたします。今日は表彰とワークショップの内容ということで、以上をもちまして令和4年度第1回景観審議会を閉会させていただきたいと思います。報告事項の方は先ほど済んでいますが、何か他にございますか。進行お返しいたします。

事務局 小池主査)

本日の会議終了後、新型コロナウイルスに感染した場合には、念のため、事務局の都市計画課までご連絡いただければと思います。感染症対策のため、ご協力をお願いいたします。

また、次回の審議会の開催時期は「8月2日14：00から」を予定しております。詳細につきましては、改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。